

補償コンサルタント



公共事業の施行にあたっては、土地の取得等に伴い、起業者である国や地方公共団体等は正当な補償を行うために、適正な基準に基づく調査や補償額の算定を行います。

私たちは、こうした調査・算定を国や地方公共団体等に代わって行なうことにより、社会資本の円滑な整備をサポートしています。

現在、以下の3部門について国土交通大臣から登録を受け、調査・算定業務を行っています。

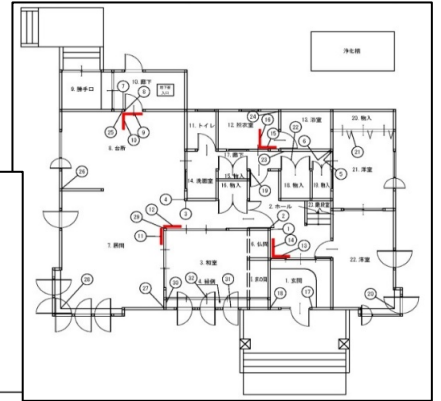
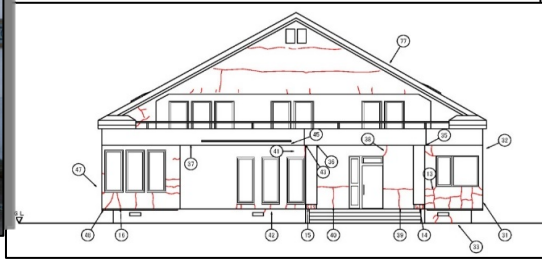
【主な対応業務】

事業損失部門	建物（事前・事後）調査
物件部門	立木調査、補償額の算定
土地調査部門	土地に関する権利者調査、所在調査、境界確認調査

事業損失部門（建物 事前・事後調査）



土台高計測



傾斜計測



亀裂測定



床傾斜測定

物件部門（立木調査）

公共事業の事業用地を確保するために、必要な土地の取得及び使用に伴う事業用地内の支障となる立木を各規程及び運用に準じ、適正で公正な補償額の調査算定を行っています。

